

## コスタリカ経済定期報告(2024年7月～9月)

2025年4月

在コスタリカ日本大使館 経済班

※出典:コスタリカ中央銀行(BCCR)、財務省、貿易省(COMEX) 及び貿易振興機構(Procomer)。主な出来事については当地新聞記事<sup>1</sup>による。

### 1 主要経済指標

	2023年	2024年		
		7月	8月	9月
累積輸出総額FOB(100万ドル)	18,154.4	11,277.1	12,905.3	14,613.0
累積輸入総額CIF(100万ドル)	22,452.8	13,642.4	15,602.8	17,517.0
貿易収支(100万ドル)	▲4,298.4	▲2,365.4	▲2,697.5	▲2,903.9
財政収支対GDP比(%)	▲3.26	▲1.82	▲2.52.	▲2.70
消費者物価指数(CPI:2020年12月を100とする)	109.47	109.57	109.7	109.33
為替(通貨はコロン・1米ドルあたり中値・月末値)	574.24	527.61	526.11	522.87
政策金利(%) (年末・月末)	6.00	4.75	4.75	4.25
基本預資金利(%) (年末・月末)	5.36	4.40	4.30	4.28
外貨準備高(100万ドル) (年末・月末)	13,218.9	13,743.3	14,212.5	14,199.8

### 2 当国北部でのインフィニート・ゴールド社の金採掘権剥奪に関する係争の国際仲裁手続き中止宣言

(1) 2010年4月16日、コスタリカ行政係争裁判所 (Tribunal Contencioso Administrativo) は、アラフェラ県サン・カルロス市クルシタス・デ・カトリス地区 (ニカラグア国境付近) で、金鉱山の露天掘り式採掘場の開設を希望していたカナダの鉱山会社インフィニート・ゴールド社 (Infinito Gold Ltd.) の採掘権を剥奪した。同判決では、同社による採掘場開設の申請に複数の不正と違法行為があったことが立証された。同社は同判決を不服として最高裁判所 (憲法法廷) まで争ったが、同裁判所は同社の主張を支持しなかった。

(2) 2011年、当時の当国政府 (パチェコ政権) は、露天掘り式金属採掘の全面的なモラトリアムを宣言する法律を制定した。翌年、同法の付帯措置として環境エネルギー省の政令により禁止が実施された。

(3) 2021年、インフィニート・ゴールド社は、本件を世銀の国際投資紛争解決センター (ICSID) の仲裁裁判所に付託し、当国関係者らに対して補償金の支払いを要求した。しかし、ICSID仲裁裁判所は同年、同社の補償要求を棄却した。なお、同社がICSIDの管理・財務規則に基づき必要とされる前金をICSIDに支払わなかつたため、本手続きは2022年5月に中断された。

(4) カナダに本拠を置く鉱山探査会社Optimus Gold Corp社は、インフィニート・ゴールド社の支援に乗り出し、訴訟を継続するための費用として最大

<sup>1</sup> ラ・ナシオン紙、エル・ディアリオ・エクストラ紙、ラ・レプブリカ紙、エル・フィナンシエロ紙等

1,000万ドルを提供し、その代わりに、コンセッションを保有するIndustries Infinito社（インフィニート・ゴールド社が100%資本所有）の株式の80%を取得する等の対応をとった。したがって、2022年11月2日に仲裁手続きが再開された。

（5）しかし、2024年6月20日、インフィニート・ゴールド社は、財政的負担を理由に本仲裁手続きを中止したという声明を公表した。「本判決は、コスタリカが二国間投資条約に違反したと認定したにもかかわらず、損害賠償を認めなかつた。本社は現在、Optimus Gold Corp社との合弁事業買収契約の再交渉に力を注いでいる」と発表した。

（6）Arnold & Porter社と共同で本件仲裁の当国代表を務めている貿易省（COMEX）は、「我々は、この長期にわたる紛争において、当国の利益に有利な結果が出ることをますます前向きに期待している。このプロセスの進展が確認され次第、国民に共有する」と述べた。

（7）本仲裁判断の無効化手続きを中止する要請はICSIDが受理するまで保留されており、その後、本訴訟は最終的に終了することになる。

### 3 半導体産業成長のための電力システム改善の必要性（ラ・レプリカ紙の言説）

（1）もしコスタリカが半導体産業に海外直接投資を呼び込みたいのであれば、国内のエネルギー・マトリックスを変革し、近代化しなければならない。近代化が達成できなければ、米国が当国に与えている利点を活かすことは出来ないだろう（注：コスタリカは、米国の「CHIPS法」対象第一号国であり、同国の支援のもと、2024年3月に「半導体ロードマップ」を発表し、半導体産業の国際ハブを目指すことを明言した）。

（2）コスタリカは、半導体業界を牽引し、自動車、医療機器、製造機械、パソコン、および携帯電話などの成長産業にて使用される半導体チップや関連部品を製造できる多くの強みを持っている。

（3）しかしながら、当国はエネルギー課題に直面している。昨年、電力需要が5%も増加しており、現在、民間部門は太陽および風力発電による更なる電力供給を緊急で求めている。

（4）競争力促進評議会（Consejo de Promoción de la Competitividad）が発表した国家競争力指数2023（Índice de Competitividad Nacional 2023）では、2022年に国内の自治体の競争力に最も悪影響を与えたのが電力部門であると指摘している。同年には、電力料金の値上げや停電の頻度や期間が、広域首都圏（GAM）外にある52の自治体に大きな影響を及ぼしている。

（5）同国家指数では、各項目を100点満点で評価している。該当項目が100点に近いほど、その分野が各自治体の競争力の向上に貢献していると言える。電力関連項目に注目してみると、95%の自治体が「電気料金」では70点を超えていない。また、「停電の頻度（頻度が少ない）」では、69%の自治体が70点に到達しておらず、「停電期間（期間が短い）」では、半分以上の自治体が70点未満である。

（6）エネルギー配給・電気通信企業会議所（Camara de Empresas de

Distribucion de Energia y Telecomunicaciones) のパウロ・ブランコ理事は、「国内の電力事情を変えるには、より革新的で効率的な発電をする民間資本の参入を促進し、消費者を保護するために透明で効果的な規制を担保し、再生可能エネルギーの研究開発プロジェクトを支援する必要がある」と述べた。

(7) コスタリカが、半導体生産のアジアへの依存度を減らし、同産業のハブをアメリカ大陸に移管するという米国が望む役割を担うためには、当国内のエネルギー・マトリックスを劇的に変革する必要がある。

(8) 当国のトバール貿易大臣は、「課題はエネルギーだけではなく、人材育成、海外直接投資誘致のためのインセンティブ付与、そして規制改革にも取り組む必要があり、チャベス現政権が半導体産業を成長させるためには、これら4つの課題に取り組む必要がある」と述べている。

#### 4 当国的情報通信技術(ICT)サービス輸出額の増加

(1) コスタリカの情報通信技術(ICT)サービスの輸出額が2022年に55億3,900万米ドル(当国GDPの8%相当)に達し、対外売上高全体の18.8%、サービス輸出額の43.4%を占めた。7月16日に発表されたコスタリカ中央銀行(BCCR)の調査によると、同サービスの輸出額は、総額35億4,500万ドル(GDPの約5%相当)に達した2017年以降上昇を続けており、コロナ禍でも増加していた。

2021年：46億7,900万ドル  
2020年：42億3,500万ドル  
2019年：39億4,500万ドル  
2018年：37億3,900万ドル  
2017年：35億4,500万ドル

(2) BCCRのデータによると、2022年のICTサービス輸出総額の内、当国のフリーゾーンで稼働する企業による輸出額が88%を占めている。なお、同総額の91.4%が、管理サービスおよび付帯サービスオフィス(68.5%)とソフトウェアを含むコンピュータサービス(22.9%)によって占められている。

(3) 同サービスの大半は少数の市場をターゲットにしている。コスタリカのICTサービス輸出は、米国だけで全体の80%を占めており、欧州は10%である。

(4) 成長するICTサービス産業は雇用機会を創出しており、同調査を実施した2022年には16万2,737人が雇用された、そのうち38%が女性である。

#### 5 当国政府によるベネズエラとの貿易関係に関する発言

(1) コスタリカ政府は、ベネズエラとの国交を断絶し、ニコラス・マドゥーロ政権に対する経済制裁を要請する国々の動きに加わったが、同国との貿易関係には影響しないと断言した。

(2) トバール貿易大臣は、中南米での対ベネズエラ制裁に関する急進的な動きは、コスタリカとベネズエラの通商関係には大きな影響を与えない。民間部門が、採算性を考慮しつつ、商品・サービスの輸出入について決定するだろう」と明言

した。

また、同大臣は、「ベネズエラとの貿易は、WTOの規則と協定、及び1980年代にコスタリカとベネズエラの間で交された、特定の品目分類に関する税優遇措置を付与する部分的範囲協定 (Acuerdo de Alcance Parcial) によって、管理されている」と付言した。

(3) アンドレ外務大臣も「貿易関係は、私法に基づく企業と個人間のものであり、国家とは一切関係ない」と指摘した。

(4) 両大臣は、「両国の貿易取引は少額であり、今般の新たな摩擦が、二国間貿易に大きな影響を与えるとは考えていない」と言及した。今年6月時点で、コスタリカは、ベネズエラと 760 万米ドル分の輸出取引をした一方、同国からは 280 万米ドル分の製品を輸入している。

## 6 トバール貿易大臣のベトナム訪問(CPTPP 関連含む)

(1) コスタリカによるベトナムの「市場経済国」認定

ア 長年にわたる社会主義支配の後、ベトナムは、より積極的な貿易の役割を果たしてきたことを掲げ、「市場経済国」と認定されるために国際的な交渉を続けている。ある国家が「市場経済国」として認定される際、当該国家の経済システムが自由市場の原則に基づくものとして承認される必要がある。承認が必要な内容には、自由競争、私有財産、企業と選択の自由、政府機能などが含まれる。

イ これまでに72か国がベトナムを市場経済国と承認しており、73番目の国としてコスタリカが新たに認定した。ベトナムの首都ハノイを訪問したトバール貿易大臣は、ベトナムに認定証を手交した。同大臣は「この正式な承認により、二国間の貿易投資関係が大幅に強化されることで、相互の経済的利益が大幅に促進されるだろう」と述べ、「両国は、貿易開放、持続可能な開発、包括的な開発という共通のビジョンを持っており、右は二国間協力を深化させるための強固な基盤になる」と付言した。

(2) CPTPP

ア 今回の二国間会談は、コスタリカのCPTPPへの加盟を更に促進する役割も果たした。トバール貿易大臣は「コスタリカは、CPTPPがよりオープンで包括的、進歩的で持続可能かつ強靭な貿易を推進するための世界の「ゴールドスタンダード」であると認識している。従い、CPTPP加盟は、コスタリカの貿易・開発アジェンダにおける不可欠な事柄であり、戦略的前進である」と強く述べた。

イ 同大臣は、「コスタリカは、ベトナムとの通商関係を強化し、CPTPP加盟を目指すという、自国の貿易政策において重要な局面を迎えており。CPTPP加盟は、アジア太平洋地域におけるコスタリカの存在感を高めるだけでなく、世界の複数の巨大な経済圏との関係を深めるための契機となるだろう」と語った。

ウ 貿易省 (COMEX) の統計によると、過去10年間、ベトナムとの貿易は毎年

11.5%増加している。コスタリカがベトナム向けに輸出する主な製品は、医療機器、電気ケーブル、チーク材、集積電子回路、包装用プラスチック製品、調理済みまたは保存済みの柑橘類である。

## 7 財務省による2024年上半期の財政報告

(1) 当国財務省は、8月12日、コスタリカが本年6月末時点でGDP1.5%相当の赤字財政を記録したと報告した。主な要因は、債務利払いの増加によるもので、対GDPの2.4%に当たる11.6億コロンに達した。同利払いの増加は、前年比10.4%増となり、過去19年間で最も高い水準である。赤字財政にもかかわらず、(利子分を除いた)プライマリーバランスはGDP比0.9%の黒字を維持した。しかし、右の数字は、対GDP比で1.4%に達した2023年同期を下回っている。

(2) 今年6月迄の政府歳入総額は3兆7,300億コロンで、対GDP比で1.6%の伸びを記録した。しかし、プラスであるものの、右の伸びは2023年同時期を下回っており、税収とその他収入の鈍化を反映している。税収の内訳は、付加価値税(IVA)が4.1%増、選択的消費税が15.3%増となったものの、法人税が12.6%減、自動車税が40.4%減となった。

(3) 政府総支出は、4兆9,000億コロンであり、このうち、第一次支出(利子を除く)は3兆2,800億コロンであった。

(4) 銀行を除く公的部門が取扱う為替レートが、対ドル528.5コロンであったことを考慮すると、政府の債務は暫定的に対GDPの59.5%となり、先月5月に記録した59.8%を若干下回った。しかし、金利負担の増大は依然として財政の大きな課題である。今年12月の利払いは、1兆3,700億に達すると予想されている。

(5) 財源調達面では、国債入札コストは、満期3年から20年の場合、コロンでは0.21%から3.73%の間で、ドルでは0.2%から1.01%の間で低下した。JPモルガンが算出したエマージング・マーケット・ボンド・インデックス

(Emerging Market Bond Index : EMBI) コスタリカの主要カントリーリスク指標は、6月末時点で2.13%となり、ラ米および世界平均を上回った。

(6) ノギ・アコスタ財務大臣は、「2024年上半期の財政結果は、債務残高の対GDP比を60%未満に抑制するために当国が行った努力を反映したものである。歳出抑制により、今年6月時点ではGDP比1%近くを維持できていることが重要な事実である」と強調した。

## 8 スペイン治安警備隊関係者の中国の安全保障関連法律に関する発言(5G)

(1) 9月2日、スペインの治安警備隊の情報処理・分析チームの情報将校であるソリアーノ・ギジャモン氏は、中国企業ファーウェイを5G技術のプロバイダーとして採用するかどうか議論する際に、中国の国内法が重要になると警告している。中国の法律では、国民と企業の双方に諜報機関より要請があった場合には協力すること、そしてその協力内容を秘密にすることが義務づけられている。

(2) ギジャモン氏は、「このような国内法が存在するため、政治的事柄を抜きにした純粋な技術的議論のみに集中することができない」と説明し、「ファーウェイの技術が最先端であり、中国が技術大国としてトップにあることは間違いない。しかし、5Gは、国家安全保障や公共サービスに関連するものを含む、世界中のすべての重要なインフラをカバーするネットワークだ」と強調した。また、同氏は、「国家にとって、5Gプロバイダーを採用する際のリスク分析において、技術的な利便性のみに焦点を当てることは不可能であり、ファーウェイの場合は、同社が中国で如何なる法律によって規制されているかを分析する必要がある」と指摘した。

(3) 例え、2017年6月27日に可決された「中華人民共和国国家情報法」は、第7条で「すべての組織および国民は、法律に従い、国家情報業務を支援、援助、協力し、国家情報業務の秘密を保持しなければならない」と定めている。また、「中華人民共和国国家安全法」(2015年7月施行)は第11条で、「中国国民、すべての国家機関と軍隊、すべての政党と人民組織、企業、機関、その他の社会組織は国家の安全を守る責任と義務がある」と明記している。

(4) 右の条文内容等は、「中華人民共和国スパイ防止法」(2014年採択、2023年4月改定)でも繰り返し言及されている。同法律の第7条では、「すべての国家機関と軍隊、政党と人民組織、企業、機関、その他の社会組織は、スパイ行為を防止・鎮圧し、国家の安全を守る義務がある」かつ「国家安全保障機関は、防諜活動において国民の支持を仰ぎ、スパイ行為を防止・阻止するために国民を動員・組織化しなければならない」と規定されている。更に、法律第8条は「すべての国民と組織は、法律に従って防諜活動を支援・協力し、すべての国家機密と防諜活動の秘密を守らなければならない」と明記している。

(5) Wang 駐コスタリカ新中国大使は、コスタリカ政府に対し、同国の5G技術導入について(政治的事柄を除き)純粋な技術的な議論を進めるように求め、ファーウェイなどのアジア諸国の企業が競争できるよう、公正な待遇を与えるように求めた。

(6) ギジャモン氏は、「コスタリカや他国との利害対立や関係悪化により、中国当局がファーウェイに特定の事柄に関する情報を求めた場合、どのようなことが想定されるだろうか」と述べた。同氏は、「5Gはプロバイダーに絶対的に依存する技術であることからも、導入のために幅広い分析が必要となる。もしある国が技術的な利便性のためだけにファーウェイや中国の技術を使用し続けたのであれば、それは問題ない。しかし、同国は、自国民の完全性(integridad)や国家安全保障を守る義務がある」と付言した。

(7) 同氏は、「しかし、残念ながら中国は近年、サイバースパイ活動の権化であると証明されている。ネットの検索エンジンに「cyber-espionage」と「China」

と入力すると、欧米の公的機関の発表から、同じような内容の報道までが表示される」と述べた。

## 9 コスタリカ電力公社による2024年上期赤字報告

(1) コスタリカ電力公社 (ICE) は、6月30日締めで、今年上半期の純損益が227億1,500万コロン (43.8百万米ドル相当) の赤字となったと発表した。

(2) 同社のケイネル・アルセ (Keiner Arce) 財務部長によると、同結果は、エルニーニョ現象の影響によるもので、昨年より降水量が少なくなったため、今年5月には国内の主要な貯水池が干上がった結果、主にグアテマラ・エルサルバドルより地域電力市場 (MER) から、1MW/時あたり120~140ドルの価格で電力を輸入せざるを得なかった。加えて、ICEは火力発電のための燃料 (ディーゼルとバンカー燃料) を調達しなければならなかった。

(3) ICEは、7,732億2,900万コロン以上の売上を計上し、対前年比8.4%増となった一方、営業利益率が6.6%、EBITDA (注: 金利・税金・減価償却前利益の意。金利支払い前、税金支払い前、有形固定資産の減価償却費及び無形固定資産の償却費控除前の利益を指す) が27.1%となり、これらの数字は2023年を下回った。

(4) アルセ財務部長は、今年6月、来夏のエネルギー生産のために、1,500万リットルのバンカー燃料を購入したと発表した。

## 10 当国の近隣諸国からの電力購入計画

(1) 2025年、特に最初の数か月間、エルニーニョ現象とラニーニャ現象は当国 の電力発電事情に引き続き影響してくるだろう。コスタリカ電力公社 (ICE) は、予想される電力逼迫への対応ために、当国への電力販売に関心を寄せて いるパナマの電力会社9社とニカラグアの4社とやり取りを既に進めていると発表した。

(2) ICEは、「送電コストがそれ程掛からない隣国から電力を購入することは合理的である。水力発電ダムの水不足により計画停電を実施する直前までに至った今年5月より、当社は隣国の企業等と調整を開始した」と説明し、「企業との交渉は継続中であるが、早く契約を締結できるように努力している。2025年も天候に左右される可能性があるが、仮に天候に恵まれない場合でも、コスタリカは対応できる選択肢を持てる」と付言した。また、同社は、電力購入契約には、法的制限と当事者 (電力購入者と販売者) の権利をカバーする計画内容が盛り込まれ、その中には、電力供給量等を都度見直しできる週間プログラムが付属されていると説明した。

(3) 同様に、ICEはディーゼルやバンカー燃料を使った火力発電によるエネルギー発電に再び頼らざるを得なくなり、来年の電力供給量のうち5%以上を占めるだろうと予測している。

(4) 現在もコスタリカはエルニーニョやラニーニャとも言えない中途半端な気象条件にあり、充分な降水量が計測されていない。同様の現象が2011年にも起きており、当時はラニーニャのような気象であったが、断定はできなかっ

た。今年6月と7月の降雨量は予想通りの雨量であったが、8月と9月の降雨量は、毎年予想される平均値を下回った。それでも、国内外の気象センターは、一般的に今シーズンは例年の範囲内であり、残りの数ヶ月は雨量が増え、12月は雨不足になると予測している。

(了)